

I-Support が変わりました

EAP（従業員支援プログラム）としてスタートしたI-Supportは、みなさまの「健康相談窓口」としてリニューアルしました。ご利用いただけるのは、すべての被保険者とそのご家族（被扶養者以外のご家族も含まれます）です。気になる症状があったとき、どこへ受診してよいかわからないとき、健診結果について、育児や介護の相談など、お気軽にご利用ください。

※これに伴い、精神科医およびカウンセラーとのこころの相談サービスは終了となりますが、医療機関情報の提供は継続します。

<http://www.ibmjapankenpo.jp/i-support/>

アクセスパスワード：ibm

ジェネリックのすすめ

薬代を節約する基本、それは「ジェネリック医薬品」を選ぶこと

ジェネリック医薬品（後発医薬品）は、新薬（先発医薬品）の特許が切れてから販売を許可される、新薬と同じ有効成分を含んだ薬のこと。新薬と同等の効果と安全性をもちながら、新薬のような巨額な開発費がかからないため、価格が格段に安い（新薬の2割～5割程度）のが特長です。しかも、のみやすく工夫されるなど、ジェネリックのメリットは少なくありません。

日本国内のジェネリック医薬品と新薬の使用割合をみると、2007年はジェネリック医薬品が約35%だったのが、2017年には約66%（2017年9月薬価調査の集計値）と急速に増加し、さらに国では「2020年9月までに80%」という目標を掲げ、4月からの診療報酬改定でもジェネリックの普及をさらに促すための改定が行われました（本誌4頁を参照）。

IBM健保組合でも、ジェネリックの使用割合は現在約71%（2018年1月）まで上昇しており、80%へ向けて、2018年度の目標を74%としています。ジェネリック医薬品をできるだけ選択しやすくするため、引き続き新規の保険証交付時に「ジェネリック利用促進お願いシール」を貼付しているほか、健康増進センターにもこのシールを常備していますので、ご活用ください。

処方された薬にジェネリックがあれば、ジェネリックを選ぶのが節約の基本です。積極的に利用しましょう。

ジェネリック医薬品
希望します

★処方せんの「変更不可」欄に「レ」または「×」の記載がなければジェネリック医薬品に変えられるので、薬局に「ジェネリックをお願いします」と伝えましょう。

処方せんで薬をもらうなら、「レセネット」参加薬局で

病院外の薬局で薬を調剤してもらう際、「レセネット」に参加している調剤薬局なら、支払基金（審査支払機関）を経由せずに健保組合へ調剤費等を請求できるため、健保組合が請求内容を直接審査して支払うことができます。このしくみを「調剤レセプト*の直接審査・支払」制度と呼んでいます。これによって、健保組合が支払基金に支払っていた事務手数料が軽減されて、コスト削減につながります。

なお、レセネット参加薬局は、IBM健保組合ホームページに掲載しています。今後、コスト削減の効果をさらに高めるため、参加薬局を増やしていきますので、その増減・変更については随時更新することになっています（2018年5月現在、2,753薬局）。

*調剤レセプト：調剤薬局が健保組合に発行する調剤費等の請求明細書

●参加薬局の検索サイトへは下記 URL からアクセスしてください。

<http://www.ibmjapankenpo.jp/member/outline/pharmacyinfo.html>

★ 編集後記 ★

新しい年度がスタートしました。今号では、今年度の事業計画と予算をご紹介します。IBM健保組合では、医療費の適正化に努め、引き続き健康増進と疾病予防を進めるとともに、「My Health」でも医療費負担の軽減のための情報や、みなさまの健康管理に役立つ情報を発信してまいりますので、ぜひご活用ください。

●「My Health」へのご意見・お問い合わせは、当健保組合ホームページの「Webでのお問い合わせ」まで